

Vol. 8

2018(平成30)年3月発行

すまいる通信

障がい児者福祉施設協議会 広報紙

今号の
主な内容

「グループホームの現状と課題」
(三)三ページ)
県内の三つのグループホームの先進的取り組み等の現状と課題を取材しました。

「公益的な取組事例」
(四ページ)
平成二十八年改正社会福祉法において、「地域における公益的な取組」の実施に関する責務規定が創設されました。いち早く、その取り組みを始めた郡山せいわ園を取材しました。

「各種研修会を開催しました」
(五ページ)
本年度、開催した研修会の様子を紹介しています。



静心園
▼「この花を植えてね」



表紙の写真を「すまいる通信」のタイトルにちなみ、会員施設事業所の皆様から笑顔の写真を大募集。応募作品の中から選ばれたのは、「障害者支援施設 静心園」荒木さんの作品です。

この写真は、昨年七月に施設内での余暇活動の様子を撮影したものです。

また、今号では惜しくも大賞は逃したけれど、寄せられた素敵なお笑顔の写真も紹介しています。是非ご覧ください。

三村さしの喜びのコメント

「外で食べるそうめんは、とっても美味しかったです。写真を見てくれた方に、笑顔になつてもらえればいいな。」

表紙の写真

「流しそうめん楽しいな」

撮影者…障害者支援施設 静心園

生活支援員 荒木 晴登

グループホームの現状と課題

社会福祉法人銀河 サービス包括型指定共同生活援助事業所



建物となつて
いる点が多く
見られまし
た。利用して
いる入居者
は、男性四名
と女性二名の

かとのお話を聞かされました。

「ループホーム」と呼ばれている事業所です。今回は、グループホームの現状と今後の課題について管理者 小林優子氏よりお話を伺いました。

サンハイツ霞ヶ丘Ⅱは、本宮市の閑静な住宅街に立地している、一見福祉施設とは思えない程、地域に馴染んだ外観となつており、「自宅」という言葉がピッタリと合う印象的な建物でした。内観もバリアフリーはもちろんのこと、居室とダイニングルームやトイレ・浴室が一直線上にあり、車椅子で移動することを考えても余裕のある空間でした。また、壁面の角が丸く削られており、ぶつけても怪我をしない構造になつています。



計六名、障害支援区分四と区分六の方がそれぞれ三名ずつ利用されています。日中活動としては、母体施設である生活介護事業所「すばる」で作業等をして過ごし、休日はご家族の元へ戻られたり同法人内の地域生活支援事業所を利用している方もいるとのことでござった。職員体制は、夜間は支援員一名で対応し、その他時間は世話人の方が一名朝と夜勤務しています。食事担当と生活支援担当の職員の方が確保されて、充実した支援が提供されていると感じました。

最後に、今後の展望をお伺いしたところ、利用される方から選んで頂けるサービスを提供する側として、ご家族と連絡体制を強化し、より良好な関係を保つていくことが第一と話されていました。法人本部また、関係施設との協力体制を重要視して、『たとえ寝たきりとなることがあっても十分に対応していく連携の取れた事業所、笑顔が溢れ安心して生活していく』我が家のような環境と関係作りを今後も目指していきたい』とのことでした。

社会福祉法人南陽会
グループホーム「こまどり荘」



平成二十九年十月に南会津町

平成二十九年十月に南会津町
只見町長浜地区に社会福祉法人
南陽会「グループホームこまどり
荘」が完成しました。当初十月開
所を目指しておりましたが、備品
購入や職員の配置、また、諸官庁へ
の手続き等で開所時期が遅れ、平
成三十年一月に開所しました。グループホーム建設に
あたり、福島県はもとより只見町からも最大限のご
理解とご協力を頂き完成する運びとなりました。

南会津圏域は人口の減少と高齢化が進み、高齢化率は約四十%となっております。その中で高齢者の介護事業所については比較的に整備されていますが、障がいを持った方が利用できる事業所が少ないというのが現状です。特に南会津の西部地区(旧南郷村、旧



伊南村、旧館岩村、只見町、桧枝岐村には利用したくても事業所がないということで利用できない方々がいました。そのような中で只見町にグループホームを開設できるようになり、偏に関係者の皆様のご尽力があつてのことと心より感謝申し上げます。

グループホームこまどり荘の開所については、只見町の関係者と幾度となく意見交換をしました。利用関係者へもどのような福祉サービスが必要で、どういった支援を求めているのかなどの実態調査も行いました。そういった中で要望が一番強かつたのが共同生活援助事業（グループホーム）でした。一般住居を借り上げるか、法人として新規で建設するか、どこに建設するかなど様々な課題が挙げられました。福島県への補助金申請、只見町への助成のお願いなども含めて検討に四年半の歳月を要しました。

そういった中で出来上がったこまどり荘は利用定員が七名の一般住居となつております。特に目新しいところがあるわけではありませんが、関係法令に照らし合わせた内容で建設しました。特に消防法に則つて、非常用放送設備やスプリンクラーなどを設置しました。防犯と緊急時対応として警備会社との契約を結びました。また、建物 자체は平屋建てで、万が一の場合にも比較的避難しやすい構造ではないかと思います。ただ、雪深い只見町に建設するにあたり、現段階で



社会福祉法人優樹福祉会「優ライフ」

社会福祉法人優樹福祉会「優ライフ」

これまで様々な方々にご協力いただきましたので、これからは法人の責任として関係各所と連携を取り事業運営・施設運営に邁進していきたいと思います。

きる限りの雪害対策及び防寒対策を行いました。窓への戸板、寒冷地仕様エアコン、天井裏と屋根の空間など除雪についても町当局との協議で玄関周囲全面をしていただけになりました。それと立地環境も只見町に考慮して頂き、町の福祉圏域にある町有地を無償で提供していただきました。近隣には、特別養護老人ホームが二施設あり、他に町の診療所や社会福祉協議会、それと最大の利点は、町担当課が入る建物も隣接しているということです。

これまで様々な方々にご協力いたきましたので、これからは法人の責任として関係各所と連携を取り事業運営・施設運営に邁進していきたいと思います。



街の中で普通に暮らしたいといふ障がいのある人たちの思いと、その思いに応えようとする支援者によつて形成され、集団生活の場ではなく、あくまでも入居者一人ひとりの暮らしが原点で、入居者一人ひとりが自分の考えを出しながら、自分の生活をかたちづくっていくところだ

と思つています。また、入居者の自己実現に向けて、さまざまな支援者がチームとなって関わっていくことも大事だと考えます」とのグループホームへの思いを聞くことが出来ました。

今回の取材で現状の課題として特に言われていたことは「支援方法の統一」でした。

今後、優ライフとしては「入居者が地域で安心して生活していくように一人ひとりに合った支援を行い、地域と共に生きていくことです。



公益的な取組事例

社会福祉法人郡山清和救護園 救護施設 郡山せいわ園



社会福祉法人改革に伴い平

名の方が就労支援を受けています。年齢も二十六才から六十四才までと幅があり、就労システムにより、面談を通してそれぞれに合った就労支援を行っているそうです。

就労システムとは、自立支援相談窓口から紹介を受け、①無償ボランティア②有償ボランティア③最低賃金就労④一般賃金就労と、形態ごとに評価しステップアップを図っていくシステムです。

職員の意識の共有も重要となり、どのように周知徹底されたのかを伺ったところ、当事業の担当職員は三名となっていますが、「全職員が利用者と接することで、体感しながら自然と理解していくことができた。」とのことでした。

就労支援を受けている一人の「その方は引きこもりの方で、自立支援相談窓口からの紹介で支援を受けることになりました。」

最後に、公益的な取り組みは、様々な内容で検討実施されているかと思います。今回の郡山せいわ園の取り組みを取材する中で、地域の中の施設、地域にあって良かったという施設であるために、「地域の中で助けてもらっている、当たり前のことが当たり前に出来るんだからありがたいよね。」と話された折笠施設長の言葉がとても印象的でした。

当事業への取り組みから、「利用者が自信を深め、積極的に話すようになった。」「利用者の方に取り組んでいたただくことで、職員の業務軽減にもつながった。」「地域のニーズに対応することで、地域貢献に努めていると感じられた。」など様々なことを感じることが出来たとのことです。

今後の課題としては、「多様な

ニーズに対応していく為の就労支援内容の拡充」「関係機関との連携の強化」「職員のスキルアップによる様々な利用者の方への支援」実施施設の増とその連携等が挙げられるそうです。

最後に、公益的な取り組みは、様々な内容で検討実施されているかと思います。今回の郡山せいわ園の取り組みを取材する中で、地域の中の施設、地域にあって良かったという施設であるために、「地域の中で助けてもらっている、当たり前のことが当たり前に出来るんだからありがたいよね。」と話された折笠施設長の言葉がとても印象的でした。

当事業は「～共にめざそう～すてきな笑顔であなたらしい生き方を～」を目標として掲げ、生活困窮者等に対し、施設が就労訓練等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指すと共に、法人・施設の社会的役割や地域貢献、そして、地域社会とのつながりを図ることを目的としています。

当事業は「～共にめざそう～すてきな笑顔であなたらしい生き方を～」を目標として掲げ、生活困窮者等に対し、施設が就労訓練等の機会を提供し、就労に必要な知識及び能力の向上を目指すと共に、法人・施設の社会的役割や地域貢献、そして、地域社会とのつながりを図ることを目的としています。

▲東洋学園 成人部「割れてない。悔しいよ。笑、笑」
▼いわき育成園「日中活動～トマトの収穫」
▲東洋学園 成人部「ジユースうぬ～!!」



研修会を開催しました

個別支援計画作成及び実施に関する研修会



今年度は、個別支援計画の意義やアセスメント方法を理解するとともに、サービス等利用計画に基づき利用者に寄り添つた個別支援計画を作成する方法について、実践的に学ぶことにより、利用者がその人らしい日常生活が送ることができるようになることを目的に「個別支援計画作成及び実施に関する研修会」を福島市において開催しました。

和洋女子大学家政福祉学類 準教授の高木憲司氏及び社会福祉法人浴風会 松風園 園長の西村茂氏お二人を講師に迎え、講義や演習を二日間の日程でご指導いただきました。参加者は、県内の施設事業所から約五十名程度で、経験年数や年齢も様々な方が参加されました。参加者からは、「サービス管理責任者の役割や個別支援計画の意義についての大切さが理解できた」「様々な意見を聞くことができて良かった」など意見が出されていました。また、今後については、「楽しくやりたくなる計画書を目指し、これから計画作成に役立てたい」や「スーパーバイズを受けることができ、沢山の気づきをいたきました」「母の思いや本人のニーズにある本当の思い、裏にありますところをしつかり拾つて計画をたてていきたいと思った」など、の意見がありました。

来年度も継続して研修を実施する予定です。多くの会員施設・事業所の方々に参加いただけますと幸いです。

の講師の方々

に丁寧にご指導いただき、大変実りある研修となつたよ

腰痛予防・介助技術習得研修



研修会では、「腰痛症の原因と対策」、「運動療法について」の講義及び「腰痛予防に向けた介護技術の理論と実際」、「腰痛予防に向けた福祉用具・福祉機器の活用について」講義・実技指導がありました。

約三十名の受講者からは、「腰痛に対する現在の考え方や腰痛予防の体操について学ぶことができた」「基本を学ぶことができた。予防になる技術を教えてもらえて良かった」「様々な福祉機器を体験でき、楽に介護ができることが分かつてよかったです」などの声が寄せられました。実技指導もありました。



▲あおくま共生園「へん顔…？」

要望書を提出しました



平成二十九年八月二十九日、障がい児者福祉施設等のものと、福島県府において

議会役員同席

者福祉施設協

のもと、福島

要望書を福島

県府において

要望した後、福島県保健福祉部関係各課と懇談会を行いました。

本協議会では、今後も制度政策に

関する事項や施設・事業所の運営に

要望した後、福島県保健福祉部関係各課と懇談会を行いました。

本協議会では、今後も制度政策に

関する事項や施設・事業所の運営に

要望した後、福島県保健福祉部関係各課と懇談会を行いました。

本協議会では、今後も制度政策に

関する事項や施設・事業所の運営に

要望した後、福島県保健福祉部関係各課と懇談会を行いました。



福島民友新聞社 提供

調査委員会

昨年度は「障害者差別解消法への取り組みに関するアンケート調査」を各事業所、利用者の方を対象に行いましたが、今年度は「各市町村における障がい者福祉サービス等の取り組みに関する実態調査」という形で、主に差別解消法についての取り組みの現状について調査を行いました。

障害者差別解消法の対応要領を設置している自治体が、二十九・七%（九市二町）という結果で、具体的な取り組みとしてはこれから課題であることがうかがわれられます。

障がいを持っている人も持っています。これがうかがわれます。



研修委員会

「私たち支援員の仕事って何だろう？」研修委員会で出

した答えは、「利用者さんに安全と笑顔を届けること」。

そのためには、職員が笑顔であること。つまり、この仕事が「笑顔で続けられる仕事」であること。「離職理由の上位にある「腰痛」を減らし、利用者さんや職員が安心して毎日を過ごせる」と。これが今年度のテーマでした。

「福島県男女共生センター」にて、一般社団法人福島県理学療法士会の佐藤竜太先生、平野雄三先生、岸麻美先生を講師に迎え、腰痛の知識と理論、予防と対策、用具の活用法などについて、講義と実技のご指導をいただきました。中でも腰痛予防のストレッチがとても印象深く、さっそく取り組んでみました。

ストレッチはとても苦手なのですが、始業前に取り組んだところ、以前より体が軽く、動きもスムーズになりました。実感がありました。今後は「これだけ体操」などにも取り組んでいこうと思っています。



広報委員会

昨今、グループホームは「高齢化・障害の重度化」や「世話人不足」が問題となつており広報委員会でも「グループホームの現状と課題」として三施設の事業所に取材させていただきま

した。今回の取材では新設したグループホームの課題と現状、重度対応型のグループホームを特集として掲載させていた

だいております。

また、今年度も広報紙「すまいる通信」に皆様からたくさんのお問い合わせを応募いただきました。ありがとうございます。これからも皆様が笑顔で生活していく行けるよう支援に取り組んでいきたいと思います。

副委員長 佐藤 耕平
(優樹福祉会 オープンハウス白河)



編
集
後
記

すまいる通信第8号が完成し、皆様のもとにお届けする運びとなりました。今回は、県内で先進的に取り組むグループホームを訪問し、現状や課題、今後の展望などお話を伺いました。いずれの事業所も地域や事業所の特色を生かした運営がなされており、他の事業所でも大いに参考になることと思います。

平成二十九年に全面施行された社会福祉法の改正により、社会福祉法人は地域の中での公益的に取り組むこととなりましたが、公益的な取り組み事例についても有益なお話を伺えました。今後の活動の一助にしていただければ幸いです。

広報委員会
委員長 小林 悅子
(郡山市緑豊園)

:(

【発行者】社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 障がい児者福祉施設協議会

〒960-8141 福島県福島市渡利字七社宮 111
TEL.024-523-1256 FAX.024-573-8201 E-mail. shisetsu@fukushima-kenshakyo.or.jp

ip